

国立研究開発法人国立環境研究所
契約監視委員会（第25回）議事概要

1. 日時

令和5年6月21日（水）10:30～12:30

2. 場所

AP秋葉原5階Cルーム（オンライン会議併用）

3. 出席者（委員（敬称略、五十音順））

小田部 典子（国立研究開発法人国立環境研究所 監事）

西山 温（古賀総合法律事務所 弁護士）

古米 弘明（中央大学研究開発機構 機構教授）

4. 開会

議事に先立ち、高澤理事から開会挨拶を行った。

5. 議題

(1) 前回議事概要の報告について

(2) 令和4年度調達等合理化計画に対する自己評価及び令和5年度調達等合理化計画(案)について

(3) 令和4年度下半期の一者応札・応募事案について（抽出審査1件）

(4) 令和4年度下半期の随意契約について（抽出審査1件）

(5) 令和4年度下半期の特例随意契約について（抽出審査1件）

(6) その他

6. 議事

(1) 前回議事概要の報告について

事務局より資料に基づき説明が行われた。

(2) 令和4年度調達等合理化計画に対する自己評価及び令和5年度調達等合理化計画(案)について
事務局より資料に基づき説明が行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 調達案件を広く周知することは、応札・応募者を増やすために重要であるため、応札・応募を辞退した業者のみならず、応札した業者にも調達情報をどのように入手したかアンケート調査を行い、応札機会の拡大に努めるべき。
- 1回のアンケート結果だけでなく、複数回のアンケート結果の分析等を行い、一者応札・応募の低減に向けた取組を検討すべき。

(3) 令和4年度下半期の一者応札・応募事案について

令和4年10月1日から令和5年3月31日までに契約締結した案件のうち、前年度（複数年契約を行っている案件については前回契約）に引き続き一者応札・応募となった案件（7件）について審議が行われた。なお、事前に抽出された1件については担当者へのヒアリングが行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

○抽出審査1（令和4年度福島県震災被災地とその周辺で採集された昆虫類等のソーティング・同定業務）

- 競争参加資格は、落札者による契約の履行を担保するために設定するものであることから、業務の内容に照らして適正かつ合理的なものとする。
- 本抽出案件については、令和5年度以降も実施する場合は、上記の観点から競争参加資格を見直すこと。

（4）令和4年度下半期の随意契約について

令和4年10月1日から令和5年3月31日までに契約締結した案件のうち、随意契約案件（26件）について審議が行われた。なお、事前に抽出された1件については担当者へのヒアリングが行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

○抽出審査2（令和4年度卓上型STA蛍光光度計LabSTAF型 1式）

- 随意契約理由については、専門的知識を有しない者でもわかるように、より具体的かつ明瞭に記載すること。

（5）令和4年度下半期の特例随意契約について

前回の委員会で指摘のあった国立研究開発法人特例随意契約の事後確認（適用条件への適合状況）について、事務局より資料に基づき説明が行われた。

また、令和4年10月1日から令和5年3月31日までに契約締結した案件のうち、特例随意契約案件（93件）について審議が行われた。なお、事前に抽出された1件については担当者へのヒアリングが行われた。委員からの主な意見は以下のとおり。

○令和4年度下半期における国立研究開発法人特例随意契約の事後確認（適用条件への適合状況）

- 特段の指摘事項なし。

○抽出審査3（令和4年度簡易版ヒューマンバイオモニタリング調査支援業務）

- 本抽出案件については、特段の指摘事項なし。
- 次回以降の抽出案件については、特例随意契約の事後確認の趣旨を踏まえ、一者見積の案件を抽出することとし、一者見積となった原因は何か、参加業者の拡大ができないかといった観点も含めてヒアリングを行ってはどうか。

（6）その他

- ・ 次回の委員会は本年12月ごろに開催予定。
- ・ 結びとして事務局より、議事概要、一者応札・応募等事案フォローアップ票及び特例随意契約事案フォローアップ票について、委員の確認及び承認後に国立環境研究所ホームページにおいて公表することを報告した。